

入札説明書

北九州市病院局公告第28号に係る入札公告（平成30年7月17日付）に基づく「北九州市立八幡病院移転業務」の入札については、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 業務内容に関する事項

(1) 業務名

北九州市立八幡病院移転業務

(2) 履行の内容等

「北九州市立八幡病院移転業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行場所

北九州市立八幡病院（北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号）及び
建替え移転先病院（北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号（以下新病院という。））

(4) 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(5) 入札形態

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける総合評価落札方式による一般競争入札

2 提案上限額に関する事項

65,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(1) このうち、医療機器等で設定・調整等が必要なもので医療機器メーカーやディーラーによる移設対応分の委託料目安は29,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。

(2) この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであり、また提案上限額を超えてはならない。

3 競争入札参加資格に関する事項

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

この一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年7月23日（月）までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争参加申出書の提出と参加資格の確認に関する事項

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加申出書を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類 競争参加申出書（以下「申出書」という。） 1部

イ 提出場所 北九州市病院局八幡病院事務局管理課

ウ 提出期限 平成30年7月23日（月）午後5時

エ 郵送で提出の場合は、封筒の封皮に「北九州市立八幡病院移転業務 競争参加申出書」と朱書きし、平成30年7月23日（月）午後5時までに必着のこと。

オ 申出書は、公告の日から北九州市立八幡病院ホームページ（<http://www.yahatahp.jp/>）で交付する。

カ 競争入札参加資格の確認通知は、平成30年7月24日（火）までに通知する。

キ カの確認通知で、入札参加資格を認められなかった者は、本市に対してその理由の説明を求めることができる。理由の説明を求める場合は、平成30年7月26日（木）午後5時までに「競争入札参加資格説明要求書」を書面（持参又は郵送）にて提出しなければならない。

5 入札関係資料に関する事項

(1) 仕様書を含む入札関係資料については、公告の日から契約締結日まで北九州市立八幡病院ホームページ（<http://www.yahatahp.jp/>）又は八幡病院事務局管理課で交付する。なお、各種リスト（医療機器などの移設品、廃棄品など）や新病院の平面図に関しては、応札業者へのみ競争入札参加資格の確認通知とともに配布する。

(2) 入札関係資料に関して質問がある場合は、次のとおり書面（持参又は郵送）、電子メール又はFAXにより提出すること。電話による質問は一切受け付けない。

ア 提出場所 病院局八幡病院事務局管理課

イ 提出期間 公告の日から平成30年7月20日（金）午前12時

（期限日以降の質問については受け付けない。）

ウ 郵送で提出の場合は、封筒の封衣に「北九州市立八幡病院移転業務 質問書」と朱書きし、平成30年7月20日（金）午前12時までに必着のこと。

エ 電子メールの場合、件名を「【質問】北九州市立八幡病院移転業務に関して」とし、八幡病院事務局代表（byou-yahata-jimukyoku@city.kitakyushu.lg.jp）宛に送付すること。

オ 質問の回答 平成30年7月25日（水）から北九州市立八幡病院ホームページ（<http://www.yahatahp.jp/>）に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

6 説明会に関する事項

(1) 開催日時：平成30年7月23日（月）13時30分

(2) 場所：病院局八幡病院西棟5階517号室

7 提案書に関する事項

(1) 入札者は、提案書を提出すること。

(2) 提案書には本市が指定している箇所以外は社名が特定できる表記をしないこと。

(3) 提出方法 提出は、持参もしくは書留郵便に限る。

ア 提出場所 八幡病院事務局管理課

イ 提出期限 平成30年7月30日（月）午前10時（提出期限以降は受け付けない。）

ウ 郵送での提出の場合は、封筒の封衣に「北九州市立八幡病院移転業務 提案書」と朱書きし、平成30年7月27日（金）午後5時までに必着のこと。

エ 提出部数 提案書12部（原本1部、副本11部）及び当該データ（PDF形式）が入力されているCD-ROM1枚

（4）本市は、提出された提案書を、本調達に係る目的以外に使用しない。

なお、提出された提案書は返却しない。提出された書類に含まれる著作物の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、提案内容の公表その他本市が本件において公表等が特に必要と認める場合は、本市は、提案書等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。また、提出された書類は、北九州市情報公開条例の規定に基づき非公開とすべき箇所を除き公開する。

なお、提案書等の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、入札参加者が負う。

8 入札及び開札に関する事項

（1）日時 平成30年7月30日（月）午前10時

（2）場所 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号
八幡病院西棟5階517号室

（3）提出様式及び書類 所定の様式にて、入札（見積）書を提出すること。また見積明細書は当院が指定するものを提出すること。

（4）郵送にて入札（見積）書を提出する場合は、下記のとおりとすること。

ア 郵送方法 書留郵便に限る。入札（見積）書及び入札額内訳書を郵送封筒に入れ、その表に「平成30年7月30日（月）入札分提出書類在中」と朱書きすること。

イ 提出場所 八幡病院事務局管理課

ウ 受領期限 平成30年7月27日（金）午後5時までに必着。受領期限までに到達しない入札（見積）書は無効とする。

（5）提出部数

ア 入札（見積）書 1部

イ 見積明細書 1部

※見積明細書は当院指定のものに限る。

（6）入札は、本人又は代理人が行うものとする。代理人が入札をする場合は、入札時に別途委任状を作成し提出するものとする。

（7）開札に関する事項

開札は、入札参加者を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせて行う。

（8）入札保証金 入札価格の100分の5以上を入札の前日までに納付しなければならない。

ただし、北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（9）入札価格が入札予定価格を超えた場合は失格とし、プレゼンテーションは行わない。

（10）入札の手順等本書に定めるもののほか、別添の「入札心得」による。

9 プレゼンテーションに関する事項

提出された提案書の内容のほか、技術点を決定するうえで、下記のとおりプレゼンテーション

の実施を行う。プレゼンテーションは、提案書及び付属資料の内容について本件の管理責任者（選任予定でも可）が行うこと。ただし、入札予定価格を超える入札価格で入札したものはプレゼンテーションを実施しない。

(1) プレゼンテーションの実施予定日

平成30年8月6日（月）午後

※集合時間、集合場所等については、事前に電子メールで連絡する

(2) 提案時間

各社15分以内とする。提案後質疑応答時間を10分設ける。

(3) 注意事項

出席者は1社あたり3名程度とする。説明に必要な機材（パソコン等）がある場合は、提案者側で用意し、設営及び撤収時間は計5分以内とする。

※プロジェクター及びスクリーンについては当院で準備する。

10 落札者の決定方法に関する事項

(1) 失格となる者以外の入札者に対して、提案書及び入札（見積）書による総合評価を行い、落札者の順位を決定する。

(2) 落札者の決定方法等の詳細については、「落札者決定基準」に記載する。

(3) 落札者が決定した場合は、落札者にその旨を通知し、北九州市立八幡病院ホームページ（<http://www.yahatahp.jp/>）において公表する。

11 契約に関する事項

(1) 契約保証金 契約金額の100分の5以上を落札の決定通知を受領後直ちに納付しなければならない。ただし、契約規程の規程において準用する契約規則第25号第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、北九州市病院局及び契約の相手方（以下「受託者」という。）が各1通を保有するものとし、まず受託者が契約書に記名押印を行い、当該契約書の提出又は送付を受けて、病院局長がこれに記名押印した後、受託者に、当該契約書1通を送付する。

イ 病院局長が受託者とともに契約書に記名押印しなければこの契約は確定しないものとする。

ウ 契約書の作成に関する費用は、全て落札者の負担とする。

(4) この契約期間中における契約内容の変更等を考慮し、契約の変更を前提にした条項を設け、契約書に明記することとする。

12 その他必要な事項

(1) この調達について苦情の申立てが行われた場合、調達手続きの停止等が行われる場合がある。

(2) 競争入札参加者及び受託者が、この調達に関して要した費用については、全て競争入札参加者及び受託者が負担するものとする。

(3) 本入札にあたっては質問期間を設けており、入札をした者は、入札後において入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

(4) 入札関係資料を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(5) 落札者決定後、契約締結までに落札者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

(平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる者に該当する場合は、契約の締結を行わないものとする。

入札に関するスケジュール一覧

日程	手続き
平成30年7月17日(火)	公告
平成30年7月17日(火)～ 7月20日(金)	仕様書等の質問受付 ※回答の掲載：7月25日(水)～
平成30年7月17日(火)～ 7月23日(月)	競争参加申出書の提出 ※回答は、7月24日(火)通知 ※有資格業者名簿に記載されていない場合は、 7月23日(月)までに競争入札参加資格審査申請を行うこと
平成30年7月23日(月)	入札説明会
平成30年7月30日(月)	提案書締切、入札・開札 ※郵送で入札を行う場合、 7月27日(金)午後5時までに必着
平成30年8月6日(月)	プレゼンテーション